

令和 2 年 3 月 31 日

熊本県果実農業協同組合連合会 行動計画

本会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次の世代を担う若年者の安定就労・自立した生活の推進の為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 インターンシップ等の受入れにより、次世代育成支援を図る。

〈対策〉 令和 2 年 4 月からインターンシップ等の希望者に対する支援の実施。